

第2回第2次愛西市環境基本計画策定委員会後の資料に対するご意見等と対応

第2次愛西市環境基本計画（案）について（頁は配布当時のもの）

NO.	配布資料		意見等	対応
	頁	見出し		
1	表紙	—	・西暦併記 令和5年3月⇒令和5（2023）年3月	ご意見のとおり対応しました。
2	目次	—	・（予定）は予定でよいか？載せてほしいが、載せないなら全部※を取らなくてはならない ・HEMSとか、エコモビリティ、アダプトプログラムとか、用語説明してほしい。	用語説明は資料編にて作成中です。目次に見出しだけ追加しました。
3	P. 3	(2) 愛西市の取組	・「愛西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」は平成26（2014）年3月に策定されており、目標年度が平成29年度になっています。今回の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定をうけて、「愛西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても更新されるとよいと思います。というもP.46第4章 環境目標の達成に向けた取り組み 1各主体に期待される役割 (3)市の役割に記載してあるように「市は、環境保全に関する施策を計画的に実施するとともに、事業者としての取り組みを率先して実行します」にもつながります。また、P.54 2)省エネ型事業スタイルの導入促進でも「公共施設における地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進」と本計画の位置づけがあるからです。	第4章 2. (1)2)に事務事業編を見直しとの記述を追記しました。
4	P. 4	2. (1) 計画の位置づけ	・「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」「生物多様性地域戦略」の位置づけを明記いただきありがとうございます。 ・本計画中で、環境目標のみを「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「生物多様性地域戦略」に位置づけられているわけではないので、下から5行目「なお、地球温暖化対策に関する環境目標を、・・・・」については、「なお、本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」を含めて策定しています。」とシンプルに記載の方がよいのではないのでしょうか。 ・なお、計画策定後は、本計画を『環境省環境局自然環境計画課生物多様性戦略推進室』へ忘れずに送付してください。	ご意見のとおり対応しました。
5	P. 5	4. 計画の対象地域	・対象区域について、明記いただきありがとうございます。わかりやすくなりました。	—
6	P. 7	第2章 1. 自然環境 (3) 動物	・カラス、メダカ、フナの記載について、複数種の場合は「○○類」と記載しているため、同様の書きぶりにすると、「ハシボソガラス」、「ミナミメダカ」、「ギンフナ」と記載した方がよいのではないのでしょうか。貴市においてカラス、メダカ、フナで複数種把握されているのであれば、上記の書きぶりにしなくても構いませんが、○○類とした方がよいと思います。	カラスは2種とも確認されておりますが、メダカ、フナは特定できないため、いずれも○○類として対応しました。

NO.	配布資料		意見等	対応
	頁	見出し		
7	P. 17	3. 生活環境 (1) 大気汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図 大気中におけるダイオキシン類濃度の推移 (年平均値、測定局：津島市埋田町) ⇒ 図 大気中におけるダイオキシン類濃度の推移 (年平均値、調査地点：津島市埋田町) (参照：愛知県ダイオキシン類環境調査結果) 	ご意見のとおり対応しました。
8	P. 18	(2) 1) 河川の水質汚濁状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図 河川水質の推移 (BOD) の日光川 (小津橋) と目比川 (治引橋) は、P. 19 表 河川水質 (BOD 市測定) の値と異なっているようですが、何故でしょうか。 	P. 18 では春季の調査結果のみでしたので、P. 18 同様平均値としました。
9	P. 24	4. 資源循環型社会 (1) 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年は収集ごみに占める資源ごみの量が減少しており、紙媒体の減少に加え、民間の資源回収拠点が増えていることが理由であると考えられます。本市の資源ごみを除いたごみの総量 (処理しなければならないごみの量) は、概ね横ばいですが、市民 1 人 1 日当たりで見ると、変動はありますが増加傾向にあります。 	下線部削除しました。
10	P. 26	5. 地球温暖化とエネルギー (1) 地球温暖化とは	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPCC は IPCC (気候変動に関する政府間パネル) と説明を入れた方がよいと思います。第 6 次報告書 ⇒ 第 6 次評価報告書の方がわかりやすいと思います。 	ご意見のとおり対応しました。 (「※」を追加して用語説明します)
11		(2) 省エネ設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ この省エネ設備の調査は全戸対象調査か？全戸を調査したわけではなく一部なら「一部世帯」とか、調査世帯〇〇〇世帯」とか、調査件数を表記した方がよいのでは？ 	この設備導入率は、国の期間調査である「住宅土地統計調査」に基づいています。全国一律に、人口規模に基づいた抽出調査ですが、愛西市の調査件数は不明です。設備導入率の考え方を注釈に追記しました。
12	P. 27	(3) エコモビリティ 1) 鉄道利用	<ul style="list-style-type: none"> 折れ線グラフの推移を見ると勝幡駅だけでなく佐屋駅も同じ動きだ。ここは「名鉄佐屋駅・勝幡駅」とした方がよいのではないか？ 	ご意見のとおり対応しました。 なお、H24 の値に誤りがあったので併せて修正しました。
13			令和元(2019)年～2年 ⇒ 令和元(2019)年～令和2(2020)年	ご意見のとおり対応しました。
14	P. 29	6. (2) 県のとりくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地球温暖化対策に関しては、平成 30 年(2018)年 2 月に「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を策定し、令和 12(2030)年度の県内の温室効果ガス総排出量を、平成 25(2013)年度比で 26%削減することを目標として、徹底した省エネルギーと創エネルギーの導入拡大による温室効果ガスの大幅削減に取り組んでいます。さらに、同年 10 月には「愛知県地球温暖化対策推進条例」を制定し、地球温暖化対策に関する件、事業者及び県民の責務を明確にするとともに、すべての主体の自主的かつ積極的な取組を促しています。 ⇒地球温暖化に関しては、平成 30(2018)年 10 月に「愛知県地球温暖化対策推進条例」を制定し、地球温暖化対策に関する件、事業者及び県民の責務を明確にするととも 	ご意見のとおり対応しました。

NO.	配布資料		意見等	対応
	頁	見出し		
			<p>に、すべての主体の自主的かつ積極的な取組を促しています。さらに、同年 2 月に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（以下「戦略」という。）については、令和 2(2020)年 10 月以降の国の状況に対応し、カーボンニュートラルの実現に向けた施策・取組を推進するため、戦略の改定について検討を進めています。令和 4(2022)年 11 月 22 日、「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」（案）を取りまとめ、県民意見提出制度（パブリック・コメント制度）に基づき、県民意見を募集しているところです。</p> <p>※「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）」の現在の状況です。策定されましたら、記載内容を更に修正していただきたいと思います。</p>	
15	P. 30	6. (2) 県のとりくみ	<p>・内容が、前戦略のような内容のため、下から 3 行目の文章の修正をお願いします。 「愛知県を代表する生態系ごとに、・・・」 ⇒「本戦略では、長期目標の実現に向けて、「生態系ネットワーク形成」と「生物多様性主流化の加速」を両輪に、人と人とのつながりを育みながら、多様な主体の協働（コラボレーション）により様々な施策を展開し、生物多様性先進県を目指しています。」</p>	ご意見のとおり対応しました。
16	P. 34	7. アンケート調査の結果	<p>・0.0 というのは調査して 0 なのか、調査していないのか？調査していないなら空欄か「調査せず(なし)」とすべき</p>	「0.0 は H23 で調査しなかった項目を示す」を追記しました。
17	P. 35	7. アンケート調査の結果	<p>・グラフ P. 34 は%がない、統一を</p>	ここは「実行度」なので%は不要です。
18	P. 37	8. (2) 2) 快適な住環境の創造	<p>・アダプトプログラム この言葉に注を</p>	(「※」を追加して用語説明します)
19	P. 44	第 3 章 1. (2) 自然環境に関する環境目標 II	<p>・「なお、環境目標 II を、生物多様性基本法第 13 条に基づく「生物多様性地域戦略に位置づけます。」については、上記のとおり P. 4 に記載しているため、記載不要だと思います。</p>	ご意見のとおり対応しました。 (環境目標 I も同様に削除)
20	P. 43、P. 52	2. (1) 地球温暖化対策に関する環境目標 I、第 4 章 2. 環境目標 I	<p>・国では令和 12(2030)年に温室効果ガス排出量を平成 25(2013)年度比 46%削減 ⇒国では令和 12(2030)年度に温室効果ガス排出量を平成 25(2013)年度比 46%削減 (参照：地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）)</p>	ご意見のとおり対応しました。
21	P. 46	第 4 章 1. (2) 事業者の役割	<p>・「生物多様性への配慮を進め、生物多様性保全を通じた社会貢献を行う」を追記していただき、ありがとうございます。</p>	—
22	P. 49	環境目標 I	<p>・カーボンニュートラル この言葉に注を</p>	(「※」を追加して用語説明します)
23	P. 54	4 章 2. (1) 2) 省エネ型事業スタイル	<p>・クールシェア・ウォームシェアスポット この言葉に注を</p>	(「※」を追加して用語説明します)

NO.	配布資料		意見等	対応
	頁	見出し		
		の導入促進		
24	P. 59	環境目標Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・「国の生物多様性には4つの危機があり」とありますが、「生物多様性国家戦略では、わが国の生物多様性の損失要因を4つの危機に整理しており」とした方がわかりやすいと思います。 ・また、4行目の『国は、平成7（1995）年・・・』の1行は、日本語がおかしいと思います。 	ご意見のとおり対応しました。
25			<ul style="list-style-type: none"> ・「国は、平成7(1995)年に「生物多様性国家戦略」が策定され、点検、見直しが続けられています。・・・」 <p>→他人事のような言い回しではなく（自分の市の計画なので受動的な言い方でなく能動的な）「国が、平成7(1995)年に「生物多様性国家戦略」が策定し、」のような言い方の方がよいのではないかと。</p>	「国は、平成7(1995)年に「生物多様性国家戦略」を策定し、点検、見直しを続けています。」としました。
26			<ul style="list-style-type: none"> ・「現在、生物多様性は危機に直面しており、放置すれば私たちの暮らしに影響を及ぼすことが予想されます。本市においては、木曾川は水質が良好で、野鳥も多く確認され、豊かな自然を印象付けていますが、身近な田園風景に目を向けると、農地面積は減少を続けているうえ、<u>用水路</u>の水質は芳しくありません。さらに、本来本市には生育・生息していなかった外来生物が増えており、・・・」 <p>→「用水路」は水道で言えば上水道。なので「用水路の水質が～」と聞くと農家さんとか怒るのではないかと。正確に言うならここの表現は「排水路」の方が正しい（良いのではないかと。）</p> <p>ただ、この後出てくる表現が「水路」がほとんどなので「水路」で統一してはいかがか。</p>	ご意見のとおり「水路」としました。
27	P. 60	環境目標Ⅱ	<p>【愛知目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来月（12月）に生物多様性国家戦略の目標を決めます（予定）ので、これから作成する計画の一つ前の目標（愛知目標）を記載する必要はないと思います。 	すでに目標年度に達し見直しに入っているため、過去の話としての説明を追記しました。
28	P. 62	環境目標Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・「絶滅危惧種※」について <p>市内にどのような絶滅危惧種の生物がいるか、後述で表記はしなくていいか？</p> <p>次回の委員会では、どのようなものいるか質問する。</p>	市域全域を調査した結果がないので、野鳥の会の観察結果からいくつか抽出して追記しました。絶滅危惧種のカテゴリーは用語説明します。
29	P. 61-63	環境目標Ⅱ（1）生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性の保全及び持続可能利用に関する目標」（生物多様性基本法第13条第2項第2号）については、具体的な数値目標となっているものの、今ある生態系をどのように守っていくのか、具体的な施策の数値目標があるとよいと思います。P59に 	民間団体の育成は、前計画の段階でも伸び悩んでいるところ。目標値としては団体数にこだわらず、市の施策で関心を高める方針としました。

NO.	配布資料		意見等	対応										
	頁	見出し												
			「外来生物が増えており・・・」と記載があるため、外来生物駆除活動回数や希少種の保全活動回数などが数値目標にあると良いと思いました。P.63については、自然観察会の開催数を目標にしていますが、生物多様性の認識が低い現状でより多くの方がふれあいの機会を必要とする観点から、参加者数を目標にした方が良いのではないのでしょうか。											
30	P. 61-P. 72	環境目標Ⅱ (1) 生物多様性の保全	「生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し、総合的かつ計画的に講ずべき施策」(生物多様性基本法第13条第2項第3号) 数値目標に〇件/年などと頻度が記載されているため良いと思います。	—										
31	P. 63	(2) 2) 自然に親しめる場づくり	○ 観光渡船の活用、充実 といった観点もあるとよい(1)に関するかもしれないが)	広義には「〇木曾川・長良川などの河川敷を活用したレクリエーション施設や遊歩道などの整備」に含まれますが、環境基本計画としては、主体的に取り組めないため、記載は難しいと考えます。										
32	P. 66	環境目標Ⅲ (3) 健全な生活環境の保全	《数値目標》浄化槽人口に占める合併処理浄化槽人口の割合の目標値が空欄です。	担当課に確認し追記しました。										
33	P. 71	環境目標Ⅴ	「前三号に掲げるもののほか、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」(生物多様性基本法第13条第2項第4号) 具体的に記載されているため、良いと思います	—										
34	P. 82	第5章2. 《数値目標一覧》	環境目標一覧の内容が計画の内容と異なっています。 ・「農業振興地域における農用地面積の確保」ではなく以下のようになっています。 <table border="1" data-bbox="584 1062 1487 1179"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>【現状値】</th> <th>【目標値】</th> </tr> <tr> <th>令和1(2019)年度</th> <th>令和14(2032)年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビオトープの整備</td> <td>箇所</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> ・「市民1人当たりの都市公園整備面積の数値が目標の中で記載されている値と異なっています。 ・「環境教育の回数」ではなく、「外部講師による環境教育の回数」となっており、回数は現状12、目標24です。	項目	単位	【現状値】	【目標値】	令和1(2019)年度	令和14(2032)年度	ビオトープの整備	箇所	1	2	第4章と合わせました。
項目	単位	【現状値】	【目標値】											
		令和1(2019)年度	令和14(2032)年度											
ビオトープの整備	箇所	1	2											